

健康福祉

■ 国民年金

1 被保険者数

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被 保 険 者 数	第1号被保険者	10,803	10,575	10,250	9,904	9,641
	第3号被保険者	3,939	3,703	3,482	3,176	3,007
	任意加入	60歳未満	12	10	11	14
		60歳以上	63	65	62	69
	計	14,817	14,353	13,805	13,163	12,746
免 除 者 数	法 定	1,345	1,366	1,375	1,375	1,386
	申 請	3,275	3,253	3,164	3,060	2,947
	計	4,620	4,619	4,539	4,435	4,333

※被保険者数には、不在被保険者を含まず。

2 年金受給の状況

(単位：件・千円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
老齢	42,961	29,097,204	43,188	29,476,802	43,054	29,548,577	42,825	29,440,572	42,739	30,103,416
障害	2,558	2,191,017	2,558	2,189,403	2,516	2,147,034	2,498	2,119,827	2,515	2,177,180
遺族	308	223,409	304	221,060	309	227,940	307	222,176	281	209,454
老福	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45,827	31,511,630	46,050	31,887,265	45,879	31,923,551	45,630	31,782,575	45,535	32,490,050

老齢＝老齢年金、通算老齢年金、老齢基礎年金

障害＝障害年金、障害基礎年金

遺族＝遺族基礎年金、遺族福祉年金、母子福祉年金、遺児年金、寡婦年金

老福＝老齢福祉年金

■ 保 険

1 国民健康保険

(1) 加入状況とその推移（各年度末現在）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯	総世帯数	48,927	49,182	49,274	49,336	49,358
	加入世帯数	16,695	16,618	16,325	15,830	15,374
	加入率（％）	34.12	33.79	33.13	32.09	31.15
人口	総人口	124,697	123,146	121,365	119,599	117,821
	被保険者数	26,381	26,102	25,221	24,094	23,090
	加入率（％）	21.16	21.20	20.78	20.15	19.60

(2) 令和6年度国保会計（事業勘定）当初予算のあらまし

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	2,199,710	総務費	180,988
使用料及び手数料	745	保険給付費	療養諸費 7,756,036
国庫支出金	319		高額療養費 1,231,303
県支出金	9,117,511		移送費 201
財産収入	1,785		出産育児諸費 30,013
繰入金	1,018,420		葬祭諸費 10,800
繰越金	100,000		傷病諸費 200
諸収入	34,042		小計 9,028,553
		国保事業費納付金	3,004,237
		保健事業費	203,374
		基金積立金	1
		公債費	500
		諸支出金	44,879
		予備費	10,000
計	12,472,532	計	12,472,532

(3) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移（基礎課税額）令和6年度

賦課割合（本算定軽減前）			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
53.05%	32.14%	14.81%	7.50%	25,200円	18,400円	65万円

(4) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移（後期高齢者支援金等課税額）令和6年度

賦課割合（本算定軽減前）			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
53.75%	30.01%	16.24%	2.70%	8,400円	7,200円	24万円

(5) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移（介護納付金課税額）令和6年度

賦課割合（本算定軽減前）			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
52.86%	33.20%	13.94%	2.20%	10,800円	5,200円	17万円

(6) 調定、収入額の状況（令和5年度）

		現 年 度 分	滞 納 繰 越 分
調	定 額 (円)	2,417,044,700	431,681,868
	1 世 帯 当 た り (円)	153,678	27,447
	1 人 当 た り (円)	101,557	18,138
収 納 額 (円)		2,325,532,415	68,195,659
収 納 率 (%)		96.21	15.80

(年平均被保険者数：23,800人、同世帯数：15,728世帯)

(7) 事業の内容と状況

ア 療養の給付等及び療養費等給付

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養 の 状 況	受 診 件 数 (件)	500,839	490,399	480,080
	受 診 率 (%)	1,933	1,972	2,010
	療 養 日 数 (日)	556,023	542,600	525,408
	費 用 額 (円)	10,201,045,300	10,176,831,003	10,265,848,276
	1 人 当 た り 費 用 (円)	393,680	409,152	429,839
保 険 者 負 担	療 養 の 給 付 等 (円)	7,511,166,868	7,494,424,123	7,517,873,181
	療 養 費 等 (円)	42,967,291	41,563,104	37,901,434
	計 (円)	7,554,134,159	7,535,987,227	7,555,774,615
	1 人 当 た り (円)	291,530	302,979	316,366

イ 高額療養費給付 令和5年度支給 19,615件 1,160,385,360円（1件平均59,158円）

ウ 出産育児一時金給付 被保険者の出産について出産育児一時金を支給

令和5年度支給 40件 14,314,118円

エ 葬祭費給付 被保険者の死亡について、葬祭費を支給

令和5年度支給 218件 10,900,000円

オ 傷病手当金 新型コロナウイルス感染症により勤務することができず給与等の支払いを受けられない場合に傷病手当金を支給

令和5年度支給 3件 35,001円

2 後期高齢者医療

(1) 被保険者数の推移 (各年度末現在)

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
75歳以上	22,952	22,683	22,686	22,994	23,298
65歳～74歳	607	597	566	517	463
合 計	23,559	23,280	23,252	23,511	23,761

(2) 負担区分別被保険者数の推移

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1割負担	22,913	22,630	22,586	19,633	19,751
2割負担	負担区分なし	負担区分なし	負担区分なし	3,175	3,225
3割負担	646	650	666	703	785
合 計	23,559	23,280	23,252	23,511	23,761

(3) 令和6年度後期高齢者医療特別会計当初予算のあらまし

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
後期高齢者医療保険料	1,389,569	総 務 費	21,926
使 用 料 及 び 手 数 料	142	後期高齢者医療広域連合納付金	1,947,211
繰 入 金	582,322	諸 支 出 金	1,450
繰 越 金	1	予 備 費	3,000
諸 収 入	1,553		
計	1,973,587	計	1,973,587

(4) 後期高齢者医療保険料 (令和6年度)

所得割率	均等割額	賦課限度額
所得に依り8.68%または9.43%の負担率となる	47,600円	R6年度に75歳に到達し、新規加入する者：年80万円 R5年度既加入者及びR6年度障害認定加入者：年73万円

(5) 令和5年度保険料収納状況 (現年分)

(令和6年5月31日現在)

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率
特 別 徴 収	845,898,300円	845,898,300円	100.0%
普 通 徴 収	392,869,800円	388,905,470円	99.0%
合 計	1,238,768,100円	1,234,803,770円	99.7%

(6) 療養費及び給付費……前年度の療養費および給付費は7月に確定

療養費<費用額>

(単位：件・千円)

種別	医科入院		医科外来		歯科		診療費計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	14,609	8,609,851	378,892	4,752,776	41,486	539,106	434,987	13,901,733
令和4年度	14,606	8,753,939	380,669	4,838,992	43,148	563,563	438,423	14,156,494
令和5年度	15,493	9,466,548	378,998	5,010,883	45,336	577,784	439,827	15,055,215

(単位：件・千円)

種別	調剤		食事・生活		訪問看護		療養費等		療養費給付計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	284,654	3,387,511	13,474	430,662	1,096	103,023	5,467	68,370	726,204	17,891,299
令和4年度	287,240	3,416,963	13,554	420,826	1,134	108,671	5,186	65,795	731,983	18,168,749
令和5年度	290,765	3,482,400	14,412	442,576	1,334	127,500	5,478	66,220	737,404	19,173,911

給付費

(単位：件・千円)

種別	高額療養費		高額介護合算		葬祭費		保険支給計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	28,383	583,812	1,431	15,769	1,612	80,600	31,426	680,181
令和4年度	33,421	640,221	1,500	17,325	1,661	83,050	36,582	740,596
令和5年度	50,324	833,006	1,508	16,590	1,593	79,660	53,425	929,256

3 福祉医療

(1) 重度心身障害(児)者医療給付の状況……重度心身障害(児)者の医療費自己負担分について助成

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月平均受給対象者数(人)		2,330	2,363	2,359	2,391	2,400
年間	受診件数(件)	62,792	61,372	60,840	60,913	63,585
	給付額(千円)	233,665	220,801	218,448	208,626	210,544
	1件当たり給付額(円)	3,721	3,598	3,591	3,425	3,311
	受診率(%)	2,695	2,597	2,579	2,548	2,649

(2) 子育て支援医療給付の状況

令和5年6月30日までは0歳から中学生の医療費自己負担分について助成

令和5年7月1日からは0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの医療費自己負担分について助成

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月平均受給対象者数(人)		13,794	13,498	13,160	12,729	14,648
年間	受診件数(件)	196,185	165,157	172,766	177,929	228,517
	給付額(千円)	402,263	330,180	367,420	358,882	476,518
	1件当たり給付額(円)	2,050	1,999	2,127	2,017	2,085
	受診率(%)	1,422	1,223	1,312	1,398	1,560

(3) ひとり親家庭等医療給付の状況……ひとり親家庭等の医療費自己負担分について助成

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月平均受給対象者数(人)		1,564	1,490	1,417	1,359	1,253
年間	受診件数(件)	20,727	19,376	18,942	18,507	18,729
	給付額(千円)	52,769	50,448	47,287	46,940	47,218
	1件当たり給付額(円)	2,546	2,604	2,496	2,536	2,521
	受診率(%)	1,325	1,300	1,336	1,362	1,495

4 未熟児養育医療

指定医療機関で養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付(円)
令和元年度	12件	703日	3,482,603
令和2年度	18件	1,174日	4,831,776
令和3年度	11件	598日	2,537,114
令和4年度	22件	1,774日	6,905,304
令和5年度	19件	1,618日	6,680,855

■ 保 健 事 業

1 母 子 保 健

(1) 妊娠届とハイリスク妊婦数

(単位：人)

	妊娠届	10代	未婚	高齢(35歳以上)	多胎等	外国人
令和3年度	644	11(未婚7)	54(高齢9)	171(外国0)	10	8
令和4年度	602	7(未婚6)	58(高齢8)	166(外国1)	11	6
令和5年度	513	5(未婚2)	35(高齢9)	146(外国3)	7	6

(2) 生殖補助医療費助成組数(令和5年度から事業開始)

	令和5年度
助成組数	実70(延125)

(3) 乳幼児健康診査・7か月児健康相談

(単位：人)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
4か月児健康診査	682	677	643	618	633	624
1歳6か月児健康診査	743	738	740	733	658	656
3歳児健康診査	702	698	785	777	731	727
7か月児健康相談	646	634	657	640	647	638

※令和3年度より「7か月児健康診査」を「7か月児健康相談」に変更

(4) 乳幼児・母性等健康相談(令和5年度)

- ① 定期相談 584回 3,266件
- ② 不定期相談 747件
- ③ 電話相談 2,279件

(5) 健康教育(令和5年度)

- ① 離乳食指導 48回 1,262人
- ② 離乳食相談 9回 19人
- ③ 育児教室 8回 76人
- ④ 歯科健康教育 82回 2,042人
- ⑤ 元気キッズ教室(肥満予防) 4回 21人
- ⑥ 思春期教育 1回 26人

※令和4年度より「ベビーキッチン」が「離乳食相談」に変更

(6) 家庭訪問指導(令和5年度延人数)

- ① 妊産婦訪問 648人
- ② 新生児訪問(未熟児を除く) 86人
- ③ 未熟児訪問 63人
- ④ 乳児訪問(新生児・未熟児を除く) 509人
- ⑤ 幼児訪問 29人
- ⑥ その他 13人

(7) すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進事業(令和5年度)

- ① 講演会(オンライン) 1回 83人
- ② 出前子育て懇談会 3回 619人
- ③ 広報誌発行 1回
- ④ 推進委員会 2回

- (8) 養育支援訪問事業（家事支援）（令和5年度）
 利用件数 7件 延65回
- (9) 新生児聴覚検査助成事業（令和5年度）
 新生児聴覚検査受験者数 539人（うち償還払い21人）
- (10) 出産・子育て応援金事業（令和5年度）
 出産応援金給付者数 561人
 子育て応援金給付者数 572人

2 予防接種事業

(1) 結核予防事業

乳幼児のBCG、一般住民のレントゲン撮影（令和5年度）

BCG接種者 627人

レントゲン撮影受診者 19,095人 精密検診受診者 122人

結核発見 0人

(2) 定期予防接種 (令和5年度)

種 別		対 象 者	接種者数		医 療 機関数
			実人数	延人数	
百日せき・ジフテリア・ 破 傷 風 ・ ポ リ オ (4 種 混 合)	1期初回	2か月～7歳6か月に至るまで	—	1,992	17
	1期追加	1期初回終了後～ 7歳6か月に至るまで	638	638	
ジフテリア・破傷風 (2 種 混 合)	2期	11歳～13歳未満	898	898	27
麻 し ん 風 し ん	1期	1歳～2歳に至るまで	632	632	21
	2期	5歳～7歳未満で 小学校就学前の1年間にある者	728	728	24
日 本 脳 炎	1期初回	6か月～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	—	1,577	26
	1期追加	初回完了後～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	805	805	
	2期	9歳～13歳未満 (特例対象者含む)	1,153	1,153	30
B C G		1歳に至るまで	627	627	9
ヒ ブ 感 染 症	1期初回	2か月～5歳未満	—	1,829	13
	1期追加		638	638	
小 児 用 肺 炎 球 菌	1期初回	2か月～5歳未満	—	1,829	15
	1期追加		629	629	
子 宮 頸 がん (H P V)	1回目	定期接種 小学6年～高校1年相当の女子	434	434	23
	2回目		295	295	
	3回目		216	216	
	1回目	キャッチアップ接種 平成9年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの女性	286	286	
	2回目		283	283	
	3回目		355	355	
水 痘	初回	1歳～3歳に至るまで	636	636	19
	追加	初回終了後3か月後～ 3歳に至るまで	581	581	
B 型 肝 炎	1回目	1歳に至るまで	602	602	14
	2回目		618	618	
	3回目		651	651	
ロ タ ウ イ ル ス 感 染 症	1価	生後6週0日後～24週0日後 までの間にある者	327	327	9
			336	336	
	5価	生後6週0日後～32週0日後 までの間にある者	265	265	9
			271	271	
			273	273	

※特例対象者 ①H7.4.2～H19.4.1生で20歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる。

②H19.4.2～H21.10.1生は、9～13歳未満の間に1期未接種分を定期接種とみなし受けることができる。

※日本脳炎予防接種は、高校3年生、小学4年生及びワクチンの不足により令和3年度に積極的接種勧奨を差控えていた小学6年生、1期追加接種完了から5年経過した特例対象者へ積極的接種勧奨を実施した。

※子宮頸がん予防接種は、平成25年6月から積極的接種勧奨が差し控えられていたが、国の方針により令和2年11月に対象者へ情報提供を実施、令和4年4月から積極的接種勧奨が再開となった。また、積極的接種勧奨が差し控えられていた期間中に定期接種対象者であった方へ接種の機会(キャッチアップ接種)が設けられ、積極的接種勧奨を実施した。

(3) 高齢者インフルエンザ予防接種（令和5年度）

接種者 25,274人（接種率57.5%）

(4) 高齢者肺炎球菌定期予防接種（令和5年度）

接種者 2,005人（接種率33.3%）

(5) 風しん予防接種費用助成事業（令和5年度）

抗体価検査 64人

麻しん風しんワクチン接種 23人

風しんワクチン接種 18人（うち償還払い0人）

(6) 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種（令和5年度）

抗体検査 254人 接種者 59人

(7) 子宮頸がん任意接種費用償還払事業（令和5年度）

償還払い 4人 延 9回

(8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（令和5年度）

（単位：人、%）

接種区分		全体	うち65歳以上	うち小児 (5～11歳)	うち乳幼児 (生後6か月～4歳)
人口		120,398	43,386	6,179	3,472
接種者数	1回目	102,301	41,144	3,016	288
	2回目	102,019	41,054	2,980	280
	3回目	91,406	40,173	1,505	263
	4回目	72,043	37,886	625	94
	5回目	51,197	34,304	207	—
	6回目	35,245	28,651	—	—
	7回目	23,940	21,066	—	—
接種率	1回目	85.0	94.8	48.8	8.3
	2回目	84.7	94.6	48.2	8.1
	3回目	75.9	92.6	24.4	7.6
	4回目	59.8	87.3	10.1	2.7
	5回目	42.5	79.1	3.4	—
	6回目	29.3	66.0	—	—
	7回目	19.9	48.6	—	—

※人口は、令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口（上記の全体の人口は、0歳以上の全人口）

※接種者数は、令和6年4月1日現在の状況

3 成 人 保 健

(1) 保健衛生推進員組織育成事業（令和5年度）

①各地区保健衛生推進員組織の活動支援と組織育成

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海
名称	保健衛生推進員会	保健推進員	保健推進員	保健福祉推進員	保健委員	保健推進員
会員数	655人	83 人	69人	28人	35 人	40人

②鶴岡市保健衛生推進員会連合会の活動支援と組織育成（本所）

リーダー研修の開催（連合会研修会・ステップアップ講座） 年3回実施 参加者 131 人

(2) 食生活改善推進事業（令和5年度）

①各地区食生活改善推進員数

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海
会員数	205人	66 人	38人	19人	13人	25人

②食生活改善推進活動

推進員数	集会		対話・訪問		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
366	431	5,940	73	330	504	6,270

(3) 生活習慣病予防事業

①特定健診（国保特定健診、後期高齢者医療健診、健康増進事業健診）

（単位：人）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
受 診 者 数	国 民 健 康 保 険	9,830	9,496	9,270
	後期高齢者医療保険	7,359	7,789	7,459
	健 康 増 進 事 業	130	132	134
	計	17,319	17,417	16,863
階 層 化	積 極 的 支 援	260	243	239
	動 機 づ け 支 援	731	682	658

※階層化については、国民健康保険の健診のみににおいて実施

※令和3、4年度は法定報告値、令和5年度は翌年4月受付分までの人数

②各種検診受診状況

（単位：人）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
大 腸 が ん 検 診 （40歳以上）	受 診 者 数	18,411	18,177	18,040
	が ん 発 見 者 数	45	43	28
胃 が ん 検 診 （40歳以上）	受 診 者 数	13,551	13,288	13,004
	が ん 発 見 者 数	48	43	50
子 宮 が ん 検 診 （20歳以上）	受 診 者 数	8,745	8,631	8,441
	が ん 発 見 者 数	3	0	1
肺 が ん 検 診 （40歳以上）	受 診 者 数	19,397	19,153	19,095
	が ん 発 見 者 数	10	17	8
乳 が ん 検 診 （40歳以上の偶数年齢）	受 診 者 数	3,945	4,040	3,769
	が ん 発 見 者 数	9	11	11

※がん発見者数は、令和6年5月末日現在

(4) 集団健康教育実施状況

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
歯 周 疾 患	8回	166人	9回	207人	10回	226人
ロコモティブシンドローム※1	69回	1,357人	89回	1,166人	63回	1,019人
病 態 別 ※2	14回	347人	54回	1,337人	129回	1,525人
薬	0回	0人	0回	0人	0回	0人
一 般	166回	2,445人	330回	5,135人	251回	4,624人
認 知 症 予 防	22回	547人	40回	736人	74回	1,442人

※1 運動器症候群 ※2 がん含む

(5) 健康相談実施状況

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
重 点 健 康 相 談	308回	386人	725回	1,016人	331回	402人
総 合 健 康 相 談	440回	6,506人	326回	8,702人	535回	8,706人
合 計	748回	6,892人	1,051回	9,718人	866回	9,108人

(6) 訪問指導実施状況

(単位：人)

	40歳～64歳		65歳以上		計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
要 指 導 者	67	85	263	301	330	386
閉じこもり予防	0	0	2	2	2	2
介護家族者	0	0	0	0	0	0
ねたきり者	0	0	0	0	0	0
認知症高齢者	2	2	6	7	8	9
そ の 他	29	35	45	50	74	85
合 計	98	122	316	360	414	482

※保健師及び看護師による訪問指導

(7) がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

助成金の額：医療用ウィッグ(2万円)、乳房補整具(1万円)又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	医療用ウィッグ	52	50	65
	乳房補整具	1	5	9

※乳房補整具は令和2年度から助成

(8) 中学生胃がん予防事業

対象者：中学2年生

一次検査：学校定期健康診断の尿検査を活用したピロリ菌抗体検査

二次検査：一次検査陽性者の医療機関受診による尿素呼気試験

除菌治療：二次検査陽性者の内服治療

成功確認検査：尿素呼気試験による除菌治療の成功、不成功の確認

(令和6年3月31日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 (人)	1,042	1,014	995
同 意 者 (人)	938	843	812
同 意 率 (%)	90.0	83.1	81.6
一 次 検 査 陽 性 者 (人)	60	48	52
二 次 検 査 陽 性 者 (人)	29	24	12
除 菌 治 療 実 施 者 (人)	29	24	12
除 菌 成 功 者 (人)	27	22	10

4 高 齢 保 健

(1) よい歯の長寿賞表彰事業（令和5年度）

表彰者131人

(2) こころの健康づくり推進事業(令和5年度)

①個別ケア

- ・こころの健康相談 実人数：24人 延べ人数：来所 74人
- ・若者ひきこもり相談 実人数：39人 延べ人数：電話 6人 来所 146人
- ・市保健師による相談 延べ人数：電話 182人 来所 109人 訪問 65人

②普及啓発

- ・全市講演会 1回 161人（来場 102人 オンライン59人）
- ・重点地区での健康教室（斎地区、黄金地区、湯田川地区、三瀬地区）
24回 441人
- ・こころの健康づくり出前講座 10回 428人
- ・上記以外の健康教育 32回 989人
- ・自殺予防週間・自殺対策強化月間にポケットティッシュ等の啓発用品、チラシの配布

③ネットワーク構築

- ・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議 2回 参加委員 延32人

■ 死因別死亡者数

1 主要死因別死亡者数

（単位：人）

	令和元年	令和2年	令和3年
悪性新生物	496	432	514
心疾患	305	308	328
脳血管疾患	160	130	131
肺炎・気管支炎	131	101	102
老衰	229	202	249
不慮の事故	11	48	57
自殺	22	30	26
腎不全	35	30	30
肝疾患	11	15	12
高血圧性疾患	8	5	14
糖尿病	14	10	14
その他	519	464	486
合計	1,941	1,775	1,963

資料：県保健福祉統計年報

■ 救 急 医 療

1 鶴岡市休日夜間診療所（令和6年度予算額 57,242千円）

- 救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に休日診療所を開所した。
- 夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日に休日の夜間診療を開始した。
- 市民の要望に応え、平成16年10月3日に小児科医による診療を開始した。
- 平成19年4月1日に、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始した。
- 平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方を院内処方へと変更した。
- 平成22年10月12日に平日（月曜日～土曜日）の夜間診療を開始した。

所 在 地：鶴岡市泉町5番30号（平成22年4月1日 馬場町8番22号から移転）

開 所 日：「休日」 日曜、祝日（振替休日を含む）、12月31日、1月1～3日
「平日」 休日除く月曜日～土曜日

診療時間及び診療科：

「休日」 午前9時 ～正午 内科、小児科、外科
（4月～11月休診） 午後1時30分～午後5時 内科、小児科、外科
午後6時 ～午後9時 内科、小児科、外科
「平日」（4月～11月、火～金休診） 午後7時 ～午後9時30分 内科、小児科、外科

従 事 者：医師1～2人、薬剤師1～2人、看護師2～3人、事務員2～4人

管 理 運 営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託（平成24年度～）

事業開始年度：昭和49年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	区分	開所 日数	患 者 数				住 民 別			1日平均 患者数
			内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	
令和3年度	休日	70	483	515	48	1,046	1,011	20	15	14.9
	平日	213	115	57	8	180	180	0	0	0.8
令和4年度	休日	70	519	531	12	1,062	1,012	14	36	15.2
	平日	164	68	27	1	96	90	3	3	0.6
令和5年度	休日	71	1,503	921	20	2,444	2,218	149	77	31.2
	平日	163	96	41	5	142	128	11	3	0.9

2 鶴岡市休日歯科診療所（令和6年度予算額 57,242千円）

- 救急医療対策として、平成22年4月1日、鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を開設した。これに伴い、当番医制での休日歯科診療は廃止した。

所 在 地：鶴岡市泉町5番30号

開 所 日：日曜、祝日（振替休日含む）、年末年始（12月31日～1月3日）

利 用 時 間：午前9時～正午、午後1時～午後3時

診 療 科：歯科

従 事 者：歯科医師、歯科衛生士、事務員各1人

管 理 運 営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：平成22年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	患 者 数	住 民 別			1日平均 患 者 数
			市内	県内	県外	
令和3年度	70	312	279	26	7	4.5
令和4年度	70	307	242	57	8	4.4
令和5年度	71	362	284	69	9	5.1

■ 医療施設・保健医療従事者数

(1) 医療関係施設数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

		鶴岡市	庄内保健所 管内合計
病院		6	14
一般診療所		100	212
歯科診療所		50	106
歯科技工所			
施術所			
合計		156	332
許可 病床 数	一般	761	1,697
	療養	276	744
	精神	214	650
	結核	0	0
	感染症	0	4
	診療所 (療養)	85 6	169 28

資料：庄内総合支庁総務企画部
「庄内地域の主要統計」

(2) 保健医療従事者数（令和2年12月31日現在）

（単位：人）

	鶴岡市	庄内保健所 管内合計
医師	221	531
歯科医師	73	168
薬剤師	216	476
保健師	68	166
助産師	43	87
看護師	1,182	2,633
准看護師	490	1,000
合計	2,293	5,061

資料：庄内総合支庁保健福祉環境部

「データでみる庄内地域の健康・福祉・環境」
山形県地域医療対策課
「保健師、助産師、看護師及び准看護師の
業務従事者届」

国民健康保険直営診療所（令和6年度予算額 46,785千円）

1 鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

○開業医の死亡により無医地区となったことから、一次医療を提供する施設として昭和59年に開設し、嘱託医師により週2回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和62、63年度は常勤医師により診療を行う。

○昭和64年から嘱託医師により週4回（月、火、木、金曜日の午後）診療を行う。

○平成7年から受診者数の減少により、週3回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

○平成29年から、週1回（金曜日の午後）診療を行う。

所在地：鶴岡市上田沢字下中島25番地

開所日：金曜日（祝休日を除く）

利用時間：午後1時～午後4時

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員2人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和59年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	利用者数	1日平均利用者数
令和3年度	48	271	5.6
令和4年度	50	270	5.4
令和5年度	47	298	6.3

2 鶴岡市国民健康保険大網診療所

○無医地区の医療確保を図るため、一次医療を提供する施設として昭和38年に開設し、常勤医師により週2回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和40年10月から嘱託医師により週3回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

所在地：鶴岡市大網字興屋69番地1

開所日：月、水、金曜日（祝休日を除く）

利用時間：午後1時～午後3時30分

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員1人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和38年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	利用者数	1日平均利用者数
令和3年度	143	1,080	7.6
令和4年度	147	1,032	7.0
令和5年度	139	932	6.7

■ 高齢者福祉

1 介護保険

(1) 要介護(要支援)認定者数 (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
第1号被保険者数	801	938	1,739	1,593	1,442	1,066	1,095	892	6,088	7,827
65歳以上75歳未満	87	102	189	107	140	112	78	76	513	702
75歳以上	714	836	1,550	1,486	1,302	954	1,017	816	5,575	7,125
第2号被保険者数	10	22	32	11	26	16	22	27	102	134
総数	811	960	1,771	1,604	1,468	1,082	1,117	919	6,190	7,961

(2) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数 (令和6年3月月報値：令和6年2月審査分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	273	527	1,144	1,119	586	489	323	4,461
第2号被保険者数	4	13	11	22	11	13	13	87
総数	277	540	1,155	1,141	597	502	336	4,548

(3) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数 (令和6年3月月報値：令和6年2月審査分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	9	17	237	307	263	207	136	1,176
第2号被保険者数	0	0	1	3	4	2	6	16
総数	9	17	238	310	267	209	142	1,192

(4) 施設介護サービス受給者数 (令和6年3月月報値：令和6年2月審査分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	4	7	174	323	319	827
第1号被保険者数	0	0	4	6	174	323	317	824
第2号被保険者数	0	0	0	1	0	0	2	3
介護老人保健施設	0	0	49	109	109	141	132	540
第1号被保険者数	0	0	49	109	109	137	128	532
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	4	4	8
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	1	4	0	9	5	19
第1号被保険者数	0	0	1	4	0	9	5	19
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	54	120	282	471	453	1,380

※各介護度の施設介護サービスの受給者数の合計と総数(実数)は一致しないことがある。

(5) 令和6年度介護保険特別会計予算のあらまし

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
介護保険料	3,388,347	総務費	171,811
使用料及び手数料	161	保険給付費	15,236,100
国庫支出金	4,008,492	地域支援事業費	756,063
支払基金交付金	4,199,022	介護予防事業費	412,278
県支出金	2,271,928	包括的支援事業・任意事業費	343,785
事業収入・財産収入	3,268	保健福祉事業費	13,080
繰入金	2,308,797	財政安定化基金拠出金	1
繰越金	4,000	公債費・基金積立金	3,368
諸収入	5,721	諸支出金	4,313
		予備費	5,000
計	16,189,736	計	16,189,736

(6) 保険料の額（65歳以上の方／第1号被保険者）

(令和6年度)

対象者			区分		保険料年額	
生活保護受給者			第1段階	(基準額×0.455)	35,920円	
本人市民税非課税	世帯市民税非課税	次のいずれかに当てはまる方 ●老齢福祉年金受給者 ●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		軽減後 (基準額×0.285)	22,500円	
		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	(基準額×0.685)	54,080円		
			軽減後 (基準額×0.485)	38,290円		
		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	(基準額×0.69)	54,480円		
	軽減後 (基準額×0.685)		54,090円			
	〃課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第4段階 (基準額×0.9)		71,060円	
		第4段階に該当しない方	第5段階 (基準額)		78,960円	
	本人市民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方		第6段階 (基準額×1.2)		94,750円
本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方		第7段階 (基準額×1.3)		102,640円		
本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方		第8段階 (基準額×1.5)		118,440円		
本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方		第9段階 (基準額×1.7)		134,230円		
本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方		第10段階 (基準額×1.9)		150,020円		
本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方		第11段階 (基準額×2.1)		165,810円		
本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方		第12段階 (基準額×2.3)		181,600円		
本人の前年の合計所得金額が720万円以上の方		第13段階 (基準額×2.4)		189,500円		

※第6段階～13段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算されます。1～5段階については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用います。

(7) 第1号被保険者保険料段階別分布状況 (令和6年7月8日現在／賦課期日：令和6年4月1日時点※)

段 階	人 数 (人)	割 合 (%)
第 1 段 階	4,911	11.27
第 2 段 階	4,033	9.26
第 3 段 階	3,582	8.22
第 4 段 階	4,668	10.72
第 5 段 階	9,428	21.64
第 6 段 階	7,409	17.01
第 7 段 階	5,691	13.07
第 8 段 階	2,096	4.81
第 9 段 階	708	1.63
第 10 段 階	339	0.78
第 11 段 階	174	0.40
第 12 段 階	116	0.27
第 13 段 階	403	0.93
	43,558	100

※保険料の賦課期日は毎年4月1日

(8) 介護保険サービス事業者

(令和6年4月1日現在)

サービス種別	事業所数
【居宅サービス】	
①-1 訪問介護（ホームヘルプ）	27
①-2 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）	24
② 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護	3
③ 訪問看護／介護予防訪問看護	9
④ 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション	4
⑤-1 通所介護（デイサービス）	39
⑤-2 通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）	45
⑥ 通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション	8
⑦ 福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与	6
⑧ 短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護	15
⑨ 短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護	7
⑩ 居宅介護支援	31
⑪ 介護予防支援（居宅介護支援事業所・地域包括支援センター）	15
⑫ 特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護	2
【地域密着型サービス】	
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4
② 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	14
③ 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護	11
④ 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	24
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6
⑥ 地域密着型通所介護	9
【施設サービス】	
① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	12
② 介護老人保健施設（老人保健施設）	7

2 福祉サービスの概要

(1) 日常生活用具給付事業

制 度 内 容 : 火災警報機、自動消火器、電磁調理器を給付

対 象 者 : 満65歳以上のひとり暮らし高齢者等

実施状況(令和5年度): 火災警報器 0台、自動消火器 0台、電磁調理器 0台

(2) 地域包括支援センター

制 度 内 容 : 介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知症関連事業

対 象 者 : 一般高齢者、虚弱、寝たきりや認知症高齢者とその高齢者を介護する方等

実施状況(令和5年度): センター数 11か所、相談実績 28,929件

(3) 紙おむつ等購入費助成事業

制 度 内 容 : 寝たきり等高齢者に対する紙おむつ購入費の助成

対 象 者 : 満65歳以上又は第2号被保険者で、排泄に全介助を要する方であり、市民税非課税の方(生活保護世帯を除く)

支 給 内 容 : 65歳以上の方は本人の介護保険料段階に応じて、65歳未満の方は本人及び世帯の課税状況により助成限度額を決定

65歳以上 介護保険料段階	65歳未満(第2号被保険者) 本人及び世帯の課税状況	助成限度額
第1段階	市民税非課税世帯かつ、助成対象者の課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金収入に係る雑所得を控除した額が80万円以下	月額7,000円
第2・3段階	上記以外の市民税非課税世帯	月額5,000円
第4・5段階	助成対象者が市民税非課税	月額2,000円

実施状況(令和5年度): 助成限度額7,000円 延べ1,187人

助成限度額5,000円 延べ1,002人

助成限度額2,000円 延べ2,569人

(4) あんしん見守りコールの設置

制 度 内 容 : 住居に発信装置を設備し、相談、安否確認、緊急事態への対応を支援

対 象 者 : 緊急時において身体虚弱のため機敏な行動の困難なひとり暮らし高齢者等

実 施 状 況 : 令和6年4月1日現在67台設置

(5) 高齢者住宅等整備資金融資あっせん

制 度 内 容 : 高齢者専用居室等増改築費融資あっせん(限度額300万円)と利子補給(年利2.3%を上限に120か月以内)

対 象 者 : 満60歳以上の高齢者もしくは高齢者と同居する世帯(障害者については別掲)

実施状況(令和5年度): 0件

(6) 老人マッサージ等施術費助成

制 度 内 容 : はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付

対 象 者 : 満70歳以上

助 成 内 容 : 施術1回につき1,000円、1人年6回(10月以降の申請は3回)

実施状況(令和5年度): 交付者650人 実利用者502人

(7) 家族介護者慰労金

制 度 内 容 : 中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金(10万円)を支給

対 象 者 : 要介護3以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず継続して介護している家族等

実施状況(令和5年度): 3件

(8) 家族介護者交流支援事業

制 度 内 容：在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族等を対象にした、リフレッシュ・情報交換・相互交流・介護相談等の機会の提供

実施状況（令和5年度）：実施回数13回 参加者数258人

3 養護老人ホーム

（令和6年4月1日現在）

施 設 名	設 置 主 体	所 在 地	定員	鶴岡市の委託人員
と も え	(福)恵 泉 会	北茅原町17-1	70人	66人
思 恩 園	(福)思 恩 会	馬町字枇杷川原23	30人	29人
かたばみの家	(福)かたばみ会	酒田市北千日堂前字松境16	50人	2人
山 静 寿	(福)恩賜財団済生会支部 山形県済生会	山形市大字沼木字下河原1133-1	50人	1人

4 ケアハウス

施 設 名	設 置 主 体	所 在 地	定員
鶴 が 丘	(福)めぐみ会	茅原町26-27	50人

5 地域包括支援センター

（令和6年4月1日現在）

施 設 名	設 置 主 体	所 在 地
地域包括支援センターかたりあい	(福)鶴岡市社会福祉協議会	西新斎町14-26
地域包括支援センターなえづ	(福)鶴岡市社会福祉協議会	ほなみ町3-1
地域包括支援センターくしびき	(福)鶴岡市社会福祉協議会	三千刈字藤掛1
地域包括支援センターつくし	(一社)鶴岡地区医師会	馬場町1-34（鶴岡地区医師会館内）
健楽園地域包括支援センター	(福)一幸会	陽光町9-20
永寿荘地域包括支援センター	(福)恵泉会	宝田二丁目7-29
鶴岡西地域包括支援センター	(福)思恩会	馬町字枇杷川原23
地域包括支援センターふじしま	(福)ふじの里	藤の花一丁目18-1
地域包括支援センターはぐろ	(福)羽黒百寿会	羽黒町荒川字前田元89（鶴岡市羽黒庁舎内）
地域包括支援センターあさひ	(福)朝日ぶなの木会	下名川字落合1（鶴岡市朝日庁舎内）
地域包括支援センターあつみ	(福)あつみ福祉会	温海戊577-1（鶴岡市温海庁舎内）

6 老人福祉センター等

事 業 所 名	設 置 主 体	所 在 地
鶴岡老人福祉センター	(福)鶴岡市社会福祉協議会	馬場町13-2
藤島老人福祉センター	〃	藤島字笹花75-6
羽黒老人福祉センター	〃	羽黒町荒川字白山56-1
櫛引老人福祉センター	〃	三千刈字藤掛1

7 生きがい対策

(1) 老人クラブ補助（令和5年度実績）

クラブ数 83クラブ、会員数 2,439人、補助総額 495万円

(2) 高齢者作品展、高齢者指導者研修会の開催、老人福祉センター運営補助金の交付

(3) シルバー人材センター補助

昭和56年7月発足（平成18年3月統合） 令和5年度市補助予算 1,038万円

令和5年度受託7,037件、契約金額3億169万円

■ 障害（児）者福祉

1 制度の概要

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和5年度 実施状況
移 動 支 援 事 業	身体障害者の手帳等所有者	外出・社会参加の際、適当な付き添いが得られない場合の、公的機関、会議等への付き添い。	登録者数 147人 延利用者数 416人
声 の 広 報 発 行	身体障害者手帳の所有者で視覚障害者	録音（カセットテープ、CD）した「広報つるおか」・「市議会だより」を配付（委託）	テープ、 CD配付15人
重度心身障害（児）者 福祉タクシー、 給油利用補助	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※給油券については自動車税の減免を受けている方	障害者の社会参加を進めるために、対象者にタクシー利用費又は給油費の一部を助成する助成券を交付 タクシー券 36枚 給油券 18枚	タクシー券 1,492人 給油券 1,017人
山形県心身障害者 扶 養 共 済	知的障害者及び身体障害者（1～3級）等を扶養する満65歳未満の方	障害者を扶養している方を加入者とし、毎月掛金を払い込んでいただき、加入者が死亡、又は、高度障害者となった場合、残された障害者に対し生涯にわたり年金を支給 月額2万円（1口の場合）	加入者数 26人 年金受給者 68人
紙 お む つ 等 購 入 費 助 成	重度障害（児）者で、常時失禁状態にある方。生計中心者の所得税額が6万円未満の世帯	生計中心者が所得税非課税で次の(1)(2)に該当する世帯 (1)市民税非課税世帯 月7,000円 (2)市民税 課税世帯 月5,000円 (3)所得税6万円未満課税（(1)(2)に該当する世帯を除く） 月2,000円	支給実員 65人
巡 回 相 談	新規で身体障害者手帳の交付を受けたい方、程度の変更をしたい方、補装具の交付・修理を希望する方	手帳申請、補装具の交付・修理の申請の巡回相談。（年3回）	46人
人 工 透 析 患 者 通 院 交 通 費 支 給	人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車を含む）を利用して通院している方で、本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課されていない方	通院距離（往復）に応じて、基準額又は実費のいずれか低い額 15km未満 月額 1,500円 15km以上30km未満 月額 2,000円 30km以上 月額 3,000円	25人
日常生活用具の給付	身体障害者手帳の交付を受けている方（交付種目に応じて手帳等級の制限あり）	特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用具・吸引器・吸入器・ストマ用装具等の給付又は貸与。用具にはそれぞれ基準額が定められており、原則1割が自己負担となる。	2,077件 19,734,343円
補装具の給付・修理	身体障害者手帳の交付を受けている方及び難病の方	盲人安全つえ、義眼、補聴器、義手、義足、車いす等の用具の交付及び修理。1割の自己負担があるが、税額により負担上限が設けられている。	292件 28,513,026円

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和5年度 実施状況
身体障害者 手帳交付	身体に永続的な障害があり、その障害程度が身体障害者障害程度等級表に該当する方	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	別掲
療育手帳	児童相談所又は知的障害者更生相談所庄内支所において知的障害(児)者と判定された方	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	障害の程度 A：444人 B：768人 計1,212人
精神障害者 保健福祉手帳	精神障害のために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約があり、一定の精神障害の状態にあると認定された方	各種の制度を受けやすくする。税金の減免等。	障害の程度 1：106人 2：433人 3：253人 計 792人
自立支援医療（更生医療・育成医療）給付	心臓、じん臓、肢体等の障害を軽減するための医療が必要な方	1割の自己負担があるが、税額により負担上限が設けられている。	別掲
自立支援医療（精神通院）制度	精神障害及び精神障害に付随する軽易な傷病に対し、入院しないで行われる医療を受ける方	医療費を医療保険と公費で負担し、自己負担を1割とする。（税額により負担上限あり）	受給者数 1,619人
特別障害者手当	精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害状態にある20歳以上の方	支給要件：福祉施設入所者又は3か月以上入院している場合を除く（所得制限有り） 支給額：月額28,840円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 154人
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方	支給要件：福祉施設入所者を除く（所得制限有り） 支給額：月額15,690円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 75人
福祉手当	従来の福祉手当の受給者の中で、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない方	支給要件：福祉施設入所者を除く（所得制限有り） 支給額：月額15,690円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 2人

2 身体障害者手帳交付者数 （各年度末現在）

	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そ しゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
令和元年度	311	553	94	2,900	1,491	5,349
令和2年度	313	563	89	2,823	1,518	5,306
令和3年度	295	584	84	2,709	1,448	5,120
令和4年度	280	562	82	2,504	1,477	4,905
令和5年度	270	568	82	2,399	1,482	4,801

3 自立支援医療（更生医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公 費 負 担	社 会 保 険	自 己 負 担	合 計
令和4年度	聴 覚	8	175,623	3,689,056	31,311	3,895,990
	そ し や く	10	28,266	98,931	14,133	141,330
	肢 体	10	475,701	11,661,367	166,942	12,304,010
	心 臓	63	3,035,680	132,852,982	683,348	136,572,010
	じ ん 臓	626	50,658,537	54,967,870	1,392,837	107,019,244
	肝 臓	8	194,006	499,261	19,963	713,230
	免 疫	13	2,286,138	1,966,112	22,500	4,274,750
	総 計	738	56,853,951	205,735,579	2,331,034	264,920,564
令和5年度	聴 覚	0	0	0	0	0
	そ し や く	17	30,022	105,077	15,011	150,110
	肢 体	8	382,047	2,560,519	84,334	3,026,900
	心 臓	90	13,115,920	54,101,939	591,107	67,808,966
	じ ん 臓	626	52,961,412	49,252,076	1,327,090	103,540,578
	肝 臓	8	197,526	507,542	19,992	725,060
	免 疫	11	775,793	2,070,307	72,500	2,918,600
	総 計	760	67,462,720	108,597,460	2,110,034	178,170,214

4 自立支援医療（育成医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公 費 負 担	社 会 保 険	自 己 負 担	合 計
令和4年度	視 覚	2	76,296	227,929	5,405	309,630
	聴 覚	0	0	0	0	0
	そ し や く	27	182,480	848,654	33,486	1,064,620
	肢 体	9	405,530	6,521,625	38,095	6,965,250
	心 臓	3	256,629	11,492,803	24,478	11,773,910
	じ ん 臓	0	0	0	0	0
	そ の 他 内 臓	5	236,512	2,551,459	26,199	2,814,170
	総 計	46	1,157,447	21,642,470	127,663	22,927,580
令和5年度	視 覚	5	148,264	560,756	15,430	724,450
	聴 覚	0	0	0	0	0
	そ し や く	40	135,799	269,754	18,497	424,050
	肢 体	0	0	0	0	0
	心 臓	0	0	0	0	0
	じ ん 臓	0	0	0	0	0
	そ の 他 内 臓	4	92,238	1,062,687	17,375	1,172,300
	総 計	49	376,301	1,893,197	51,302	2,320,800

5 障害（児）者自立支援給付状況

（令和5年度実績）

サービス名	サービス内容	件数	給付費（円）
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	2,354	131,925,608
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を要する人に自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	62	5,878,706
同行援護	移動困難な視覚障害に外出時の移動の援護を行う。	50	1,167,514
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の介護等を行う。	260	66,103,920
生活介護	常時介護を要する人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを行う。	4,828	954,266,418
短期入所	介護者が病気、事故等により、一時的に介護できなくなった場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。	1,282	42,481,340
施設入所支援	施設に入所する人に入浴、排せつ、食事の介護を行う。	2,433	325,408,453
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う。	0	0
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	473	51,636,094
宿泊型自立訓練	家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。	12	1,715,540
就労移行支援	一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	244	29,207,006
就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	922	171,550,463
就労継続支援B型	上記A型の非雇用型	7,107	951,878,683
就労定着支援	一般企業等に新たに雇用された障害者の就労定着を図るため、本人や企業、医療機関等との連絡調整や指導、助言等の支援を行う。	94	3,129,186
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の支援を行う。	2,676	353,566,066
地域移行支援	施設入所者や入院している精神障害者等に、住居の確保等、地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。	0	0
地域定着支援	常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。	59	525,200
相談支援事業	障害者（児）に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	4,436	68,337,166
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	559	72,043,481
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等、必要な支援を行う。	12	1,914,560
保育所等訪問支援	障害児の通う保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	20	468,780
放課後等デイサービス	心身に障害のある児童に対し、日常生活における基本的指導、集団生活への適応訓練等を行う。	3,615	413,956,525
障害児相談支援	障害者（児）や家族に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	1,578	19,501,240
合計		33,076	3,666,661,949

※特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス、高額障害児通所給付費は除く。

■ 母子・父子・寡婦福祉

1 制度の概要

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和5年度実施状況
母子・父子自立支援員による母子・父子・寡婦相談	母子・父子・寡婦家庭	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の自立支援・相談 母子・父子寡婦福祉資金貸付相談	生活相談件数 31件 児童相談件数 9件 生活援護相談件数 163件 婦人相談件数 60件 その他 2件 合計 265件
児童扶養手当	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳未満)を養育している人(所得制限あり)	月額 (全部支給) 第1子 45,500円 第2子 10,750円加算 第3子以降(1人につき) 6,450円加算 (一部支給) 第1子 10,740円～45,490円 第2子 5,380円～10,740円加算 第3子以降(1人につき) 3,230円～6,440円加算	認定者 802人

2 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付状況

年 度	区 分	修 学		就学支度	就職支度	修 業	技能習得	計
		大学等	高 校					
令和3年度	母子	0	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	母子	2	0	0	0	0	0	2
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	母子	0	0	1	0	0	0	1
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0

■ 児 童 福 祉

1 制 度 の 概 要

(手当関係)

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和5年度実施状況
児 童 手 当	中学校修了前までの子どもを養育している人	3歳未満 月額 15,000円 小学校修了前 (第1子2子) 月額 10,000円 (第3子以降) 月額 15,000円 中学生(一律) 月額 10,000円 所得制限1子につき 月額 5,000円	受給者数 6,750人 支給対象児童数11,305人 (R6.2月末現在)
特別児童扶養手当	精神又は身体に障害を有する児童(満20歳未満)を養育している人	児童1人につき 1級 月額 55,350円 2級 月額 36,860円	障害等級 1級 79人 2級 167人 (R5.12月末現在)

(相談・その他)

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和5年度実施状況
こども家庭センター事業	児童のいる家庭	児童に関する相談全般、子育て支援事業、サークル支援、発達障害児支援、児童虐待対応等(相談件数に「子ども総合相談窓口」での対応件数含む)	相談件数 3,924件 講座等 57回 育児サークル数 25サークル
地域子育て支援センター事業	乳幼児のいる家庭	保育園等内に子育て支援センターを設け、子育てに関する相談、育児講座、サークル支援等の各種事業を実施	相談件数 1,773件 講座等 702回 支援サークル数 11サークル
ファミリー・サポート・センター事業	育児援助の依頼と協力に関し、あらかじめ登録している会員(年齢、資格要件等なし)	会員相互の援助活動の仲介業務のほか、会員を対象にした講習会・交流会等を開催 援助基本報酬 1時間 600円	会員数 198人 援助回数 968回 (実回数)
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となる家庭(6か月～就学前児童)	月12回を限度に、保育園14か所で保育を実施 (保育料【給食費含む】) 3歳未満 日額 2,600～3,200円 3歳以上 日額 1,500～2,200円	利用延人数 1,168人
子育て短期支援事業	保護者が疾病や冠婚葬祭などで養育が一時的に困難となった児童(小学生以下)	1週間を限度に下記施設で養育実施(所得に応じ利用者負担あり) 2歳未満 鶴岡乳児院 2歳以上 七窪思恩園	利用延人数 27人 利用延日数 47日
病児保育事業	生後2か月から小学6年生までの児童で医師が利用を認めた者	病中・病後にあって、集団保育が困難かつ自宅での保育もできない期間、専門の看護師と保育士のいる施設で、一時的に児童を保育する。 (課税状況により減免あり) 利用料日額 2,000円	令和5年度末登録者 1,027人 利用実人数 220人 利用延件数 343件

2 児童福祉施設等の設置状況

(1) 保育所等

ア 認可保育所

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	経営主体	認可年月日	定員	現員
かたばみ保育園	家中新町	鶴岡市	昭和23. 7. 1	100 人	84 人
西部保育園	新海町	〃	〃 52. 4. 1	100	68
南部保育園	陽光町	〃	〃 48. 4. 1	140	113
市 経 営 計 (3)				340	265
東部保育園	日出一丁目	社会福祉法人恵泉会	昭和25. 4. 1	120	116
松原保育園	宝町	〃	平成18. 4. 1	110	112
荘内教会保育園	本町三丁目	社会福祉法人地の塩会	昭和23. 11. 22	60	48
常念寺保育園	睦町	社会福祉法人和順会	〃 28. 2. 9	120	110
常念寺保育園分園	睦町	〃	〃 28. 2. 9	30	20
道形保育園	道形町	社会福祉法人道形保育会	平成18. 3. 31	80	82
由良保育園	由良一丁目	由良保育園運営委員会	昭和42. 4. 1	45	20
大山保育園	大山二丁目	社会福祉法人大山仏教慈善団	〃 23. 8. 17	150	109
大山保育園分園	大山二丁目	〃	〃 23. 8. 17	40	42
栄保育園	播磨	社会福祉法人栄保育園	〃 43. 12. 2	50	48
大泉保育園	白山	社会福祉法人大泉保育園	〃 48. 12. 1	90	87
湯田川保育園	藤沢	社会福祉法人湯田川保育会	〃 49. 2. 14	50	32
民田保育園	民田	社会福祉法人民田保育会	〃 53. 4. 1	40	41
小堅保育園	堅苔沢	社会福祉法人恵泉会	〃 56. 4. 1	20	14
上郷保育園	みずほ	社会福祉法人上郷保育会	〃 57. 3. 31	50	34
田川保育園	田川	社会福祉法人田川保育会	〃 58. 3. 31	30	18
黄金保育園	青龍寺	社会福祉法人黄金保育園	〃 62. 3. 31	70	57
ひばり保育園	下川	社会福祉法人湯野浜・松並保育会	平成 9. 3. 31	70	61
ほなみ保育園	高田	社会福祉法人京田保育会	〃 11. 3. 30	90	93
藤島こりす保育園	藤の花一丁目	社会福祉法人ふじの里	〃 16. 4. 1	170	92
藤島くりくり保育園	藤島	〃	昭和45. 4. 1	90	78
大東保育園	羽黒町手向	社会福祉法人羽黒百寿会	〃 43. 4. 1	45	15
貴船保育園	羽黒町後田	〃	〃 44. 4. 1	120	95
いずみ保育園	羽黒町市野山	〃	平成 9. 3. 31	120	79
くしびき保育園	上山添	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	〃 9. 3. 31	60	37
くしびき東部保育園	黒川	〃	〃 22. 3. 31	40	32
くしびき西部保育園	上山添	〃	〃 24. 3. 29	80	74
くしびき南部保育園	東荒屋	〃	〃 24. 3. 29	50	31
朝日保育園	下名川	社会福祉法人朝日ぶなの木会	昭和52. 4. 1	120	53
あつみ保育園	温海	社会福祉法人あつみ福祉会	〃 41. 4. 1	60	54
鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関	〃	〃 47. 4. 1	40	38
民 間 経 営 計 (29)				2,310	1,822
合 計 (32)				2,650	2,087

イ 認可保育所の年齢別児童数

(令和6年4月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
84 人	332 人	389 人	396 人	438 人	448 人	2,087 人

ウ 認定こども園

(令和6年4月1日現在)

類 型	施 設 名	所 在 地	経 営 主 体	認可年月日	利用定員	現 員
幼 保 連 携 型	城 南 幼 保 園	のぞみ町	学 校 法 人 鶴 岡 城 南 学 園	平成27. 4. 1	120 人	95 人
幼 保 連 携 型	りっしょう子ども園	西新斎町	社 会 福 祉 法 人 立 正 会	平成27. 4. 1	90	94
幼 保 連 携 型	美 咲 こ ど も 園	美 咲 町	社 会 福 祉 法 人 恵 愛 会	平成30. 3. 20	95	83
幼 保 連 携 型	ち わ ら 菜 の 花 こ ど も 園	茅 原	社 会 福 祉 法 人 道 形 保 育 会	令和 2. 3. 30	105	97
幼 保 連 携 型	大 宝 幼 稚 園	大宝寺町	学 校 法 人 羽 陽 学 園	令和 2. 3. 30	135	99
幼 保 連 携 型	ちとせはぐくみ園	稲 生 一 丁 目	社 会 福 祉 法 人 は ぐ く み 会	令和 2. 3. 30	75	72
幼 保 連 携 型	若 葉 幼 稚 園	若 葉 町	学 校 法 人 キ リ ス ト 教 園 若 葉 学	令和 3. 3. 31	45	39
幼 保 連 携 型	マ リ ア 幼 稚 園	馬 場 町	学 校 法 人 双 葉 学 園	令和 3. 3. 31	150	126
幼 保 連 携 型	三 瀬 保 育 園	三 瀬	社 会 福 祉 法 人 三 瀬 保 育 会	令和 2. 3. 30	75	57
幼 保 連 携 型	新 形 こ ど も 園	新 形 町	社 会 福 祉 法 人 新 形 愛 育 会	令和 4. 3. 29	105	81
幼稚園型	鶴 岡 幼 稚 園	泉 町	学 校 法 人 鶴 岡 学 園	平成28. 3. 2	85	75
幼稚園型	和 光 幼 稚 園	我 老 林	学 校 法 人 い つ き 学 園	平成30. 3. 2	35	26
幼稚園型	い な ば 幼 稚 園	藤 島	学 校 法 人 い な ば 学 園	平成27. 3. 31	25	18
幼稚園型	み ど り 幼 稚 園	大 塚 町	学 校 法 人 齋 藤 学 園	令和 4. 3. 29	140	103
保育所型	美咲の森こども園	美 咲 町	社 会 福 祉 法 人 恵 愛 会	令和 3. 3. 31	95	74
保育所型	に し ご う 保 育 園	下 川	社 会 福 祉 法 人 湯 野 浜 ・ 松 並 保 育 会	平成27. 3. 31	35	20
合 計 (16)					1,410	1,159

エ 地域型保育施設

(令和6年4月1日現在)

類 型	施 設 名	所 在 地	経 営 主 体	認可年月日	利用定員	現 員
小 規 模	ニチイキッズつるおか駅前保育園	大宝寺町	株 式 会 社 ニ チ イ 学 館	平成28. 3. 31	19 人	16 人
小 規 模	ニチイキッズつるおか天神保育園	大 東 町	株 式 会 社 ニ チ イ 学 館	令和 2. 3. 31	19	14
小 規 模	ベビー&キッズルーム ぱあば・ぱぱ	千 石 町	一 般 社 団 法 人 G L E A P	平成28. 3. 31	9	8
事業所内	鈴 の 音 保 育 園	苗 津 町	社 会 福 祉 法 人 恵 泉 会	平成28. 3. 31	12	9

オ 届出保育施設等（認可外保育施設・企業主導型保育施設）

（令和6年5月1日現在）

施設名	所在地	経営主体	職員数	児童数	保育料
ベビー&キッズルームばあば・まま	苗津町	個人	1人	0人	一時預かりのみ700円～
鶴岡幼稚園（幼稚園付随保育機能）	泉町	（学）鶴岡学園	5	8	22,000円
みどり幼稚園（幼稚園付随保育機能）	大塚町	（学）齋藤学園	4	10	25,000円
やまのこ保育園 home	大宝寺	Spiber株式会社	18	15	4,000円～40,000円
やまのこ保育園	北京田	〃	16	30	4,000円～40,000円

（2）児童館

（令和6年4月1日現在）

施設名	所在地	経営主体	許可年月日	児童厚生員	館長
中央児童館	苗津町	（福）鶴岡市社会福祉協議会	平成12. 2. 1	4人	1人
鶴岡西部児童館	淀川町	〃	〃 21. 4. 1	3	1
鶴岡南部児童館	文園町	〃	〃 25. 4. 1	4	1
暘光児童館	柳田	〃	〃 26. 4. 1	3	1
大山児童館	大山三丁目	〃	〃 17. 4. 1	2	1
藤島児童館	藤島	（学）いなば学園	昭和41. 10. 1	2	1

3 放課後児童クラブ (学童保育所)

(令和6年5月1日現在)

学区等	施設名	所在地	経営主体	登録児童数	保育料(※)
第一学区	第一学区学童保育所	文園町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	233 ^人	11,600 ^円
第二学区	第二学区学童保育所	苗津町	〃	83	11,600
〃	ばあばままキッズ	苗津町	(一社)GLEAP	17	10,000
第三学区	第三学区学童保育所	若葉町	第三学区学童保育の会	206	12,000
〃	SORAI放課後児童クラブ	北京田	(株)SHONAI	125	12,000
第四学区	第四学区学童保育所 太陽の子	柳田	(福)鶴岡市社会福祉協議会	214	11,600
第五学区	第五学区学童保育所	切添町	(特非)にじいろbase	193	12,000
第六学区	第六学区学童保育所 ゆりのき	小淀川	第六学区学童保育所ゆりのき 運営委員会	81	11,000
〃	鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	淀川町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	119	10,600
斎	放課後児童クラブ いづき	我老林	斎地区社会福祉協議会	74	7,000
京田	京田きらきらの家 よいこの家	高田	京田小学校学区 学童保育所運営委員会	72	8,000
黄金	黄金放課後児童クラブ	青龍寺	(福)民田保育会	45	4,000
大泉	大泉学童保育所	白山	大泉学童保育会	53	11,000
大山	大山放課後児童クラブ	大山三丁目	(福)鶴岡市社会福祉協議会	98	10,600
藤島	藤島児童クラブ	藤島	(学)いなば学園	149	10,000
羽黒	泉学童保育所	羽黒町荒川	(福)羽黒百寿会	41	9,000
〃	広瀬学童保育所	羽黒町後田	〃	55	9,000
櫛引	櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	上山添	(福)櫛引福寿会	52	9,000
〃	櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	黒川	〃	34	9,000
朝日	朝日学童保育所	下名川	(福)朝日ぶなの木会	54	8,000
温海	温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	温海	(福)あつみ福祉会	46	6,500
合 計				2,044	

※1～3年生の児童の基本的な月額保育料

■ 生 活 保 護

1 生活保護の推移

(単位：世帯・％・人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保護世帯数		1,087	1,125	1,359	1,149	1,140	1,155
被保護人員		1,304	1,352	1,377	1,351	1,328	1,331
1,000人当りの保護率		10.0	10.7	10.9	11.0	11.1	11.2
(同、山形県)		(7.1)	(7.3)	(7.3)	(7.4)	(7.3)	(7.4)
扶 助 別 世 帯 数	生活扶助	952	974	972	965	950	959
	住宅扶助	786	812	828	822	816	826
	教育扶助	33	34	34	27	23	19
	介護扶助	357	377	378	382	372	385
	医療扶助	933	963	970	984	979	1,002
扶 助 別 人 員	生活扶助	1,142	1,172	1,158	1,139	1,111	1,104
	住宅扶助	951	985	996	978	954	952
	教育扶助	55	57	58	46	38	31
	介護扶助	368	385	383	386	378	389
	医療扶助	1,070	1,102	1,092	1,105	1,091	1,109
保護開始世帯		14	12	12	13	12	13
保護廃止世帯		10	10	11	13	13	12

(福祉行政報告例：年度平均値、停止世帯除く)

※保護開始、廃止世帯数は月平均値

※令和5年度山形県保護率は5年度生活保護の実施状況（令和6年1月分）

2 世帯別、就労別被保護世帯の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高 齢 者 世 帯		499	530	545	574	626	661
母 子 世 帯		32	30	27	23	24	23
傷 病 障 害 世 帯		349	342	331	324	324	322
そ の 他 の 世 帯		208	223	241	229	167	149
就 労 者 の い る 世 帯		202	201	199	199	198	189
就 労 者 の い な い 世 帯		886	924	945	949	944	966

(福祉行政報告例：年度平均値)

3 生活保護費扶助別支出状況

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 活 扶 助 費		556,241	573,492	561,280	554,372	546,115	562,854
住 宅 扶 助 費		240,561	255,934	260,960	263,182	261,727	267,340
教 育 扶 助 費		7,229	6,972	7,508	5,806	4,433	2,252
介 護 扶 助 費		82,449	80,970	75,139	71,519	70,085	68,917
医 療 扶 助 費		930,655	1,102,927	1,054,701	1,054,678	1,099,550	1,068,027
出 産 扶 助 費		197	0	492	249	193	530
生 業 扶 助 費		4,008	3,341	3,970	3,770	1,971	3,046
葬 祭 扶 助 費		2,126	4,462	2,914	3,832	2,749	2,139
小 計		1,833,466	2,028,106	1,966,964	1,944,717	1,986,823	1,975,105
施 設 事 務 費		27,197	28,336	27,022	28,226	33,662	44,207
合 計		1,860,663	2,056,442	1,993,986	1,972,943	2,020,485	2,019,312

■ 災害一時援護

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和5年度実施状況
災害見舞金	災害により被害を受けた世帯の世帯主	全壊、全焼、全流出 1世帯50,000円 半壊、半焼、床上浸水 1世帯20,000円	全焼・全壊 8件 半焼・半壊 1件 部分焼 0件 床上浸水 0件
災害死亡者弔慰金	災害により死亡した人の遺族	1人につき30,000円	1人

■ 中国残留邦人等支援給付

現 況（令和6年3月現在）

・特定中国残留邦人等 3世帯 4人

■ 民生委員児童委員

定 員：349人

令和5年度の活動状況

相 談 ・ 支 援 件 数					
内 容 別	在 宅 福 祉	319	分 野 別	高 齢 者 に 関 す る こ と	4,177
	介 護 保 険	247		障 害 者 に 関 す る こ と	298
	健 康 ・ 保 健 医 療	347		子 ど も に 関 す る こ と	631
	子 育 て ・ 母 子 保 健	66		そ の 他	812
	子 ど も の 地 域 生 活	356		計	5,918
	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 生 活	148	そ の 他 の 活 動 件 数		
	生 活 費	96	調 査 ・ 実 態 把 握	4,369	
	年 金 ・ 保 険	27	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 ・ 協 力	5,334	
	仕 事	45	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	7,693	
	家 族 関 係	189	民 児 協 運 営 ・ 研 修	8,757	
	住 居	75	証 明 事 務	405	
	生 活 環 境	297	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	133	
	日 常 的 な 支 援	2,256	訪 問 回 数	93,967	
	そ の 他	1,450	連 絡 調 整 回 数	16,950	
計	5,918	活 動 日 数	43,051		

■ その他の福祉資金制度

(令和6年4月1日現在)

資金（制度）名	生活福祉資金貸付	たすけあい資金貸付
貸付対象	低所得・障害者・高齢者世帯、生活保護世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難な世帯（所得制限あり）※貸付対象経費により異なる	低所得世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難で一時的な生活困窮世帯（所得制限あり）
資金使途	総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）福祉資金（福祉費、緊急小口資金）、教育支援資金（教育支援費、就学支度費）不動産担保型生活資金	次の収入までの、必要最低限度の生活費
貸付限度	資金の種類により異なる	5万円以内で必要と認められる金額
貸付利率	○総合支援資金、福祉資金(福祉費)は連帯保証人あり⇒無利子、連帯保証人なし⇒年利1.5% ○福祉資金(緊急小口資金)、教育支援資金は無利子 ○不動産担保型生活資金は年利3%か長期プライムレートのいずれか低い方	無利子
償還期間及び方法	償還 資金の種類により異なる 据置期間 2か月～6か月以内 償還期間 おおむね1年～20年以内 償還方法 年賦、半年賦、月賦による元利均等	状況に応じ10か月以内の月賦又は一括償還
担保・保証人	原則県内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上	原則市内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上